

令和8年度 事業計画

1 かなふくグループ法人再編をチャンスとして生かす

令和8年度は、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会を母体に、新たに3つの一般社団法人（「かながわ福祉大学校」、「かながわ福祉総合研究所」、「共生社会推進機構」）が揃って設立され、「かなふくグループ」4法人体制が本格的にスタートする年度となります。

かながわ福祉サービス振興会は、平成9年3月の設立以来30年にわたり、県民、行政、事業者・NPO等をつなぐプラットフォームとしての役割を果たしてきました。その過程で培われた様々な分野の専門性をさらに磨き上げるため、かながわ福祉大学校は人財育成、教育事業を、かながわ福祉総合研究所は研究開発、経営支援、ロボット・ICT等の普及促進を、共生社会推進機構は元気高齢者支援、フレイル予防、地域共生のまちづくりを、それぞれ中心的に担いながら発展させていくことを目指します。

かながわ福祉サービス振興会は、これまで同様「自治体の頼れるパートナー」として、介護・障害・子育ての各分野における総合的な情報発信、要介護認定調査、介護・障害分野の事業者（所）運営指導、介護サービス情報公表制度運用等の事業を担いつつ、かなふくグループ全体で相乗効果（シナジー）を発揮できるよう環境整備にも取り組み、グループの中核的存在として機能し続けます。

こうした「第二の創業」とも言うべき、かなふくグループの法人再編を、次代に向けた発展のチャンスとして生かし、究極の目的である「県民のウェルビーイングの増進」に向けて事業・業務の幅を広げながら、社会に求められる様々な政策・施策推進の一翼を担う主体の一つとして、存在感を示していきます。

2 2040年を見据えた取組の推進

令和4年3月に策定した「かながわ福祉ビジョン2040」において、人生100年時代を見据えた生涯現役社会の実現、それを支えるフレイル予防等の元気づくりの推進、身近な地域でお互いに頼り合いながら子育てできる環境の整備などを包括的に進めていくため、頼り合える社会を実現すること、福祉サービスから生活サービスへ軸足を移すこと、人を育て地域を育てることなどの重要性を掲げました。

我が国初の女性首相が誕生し年が明けた令和8年の通常国会冒頭、高市早苗内閣総理大臣が衆議院を解散しました。国民生活を守ることを旗印に各党が政策を競い合う中でも、共通した課題認識として、実効性ある物価高騰対策の実現とともに、医療、介護、福祉の諸制度の持続可能性をいかに高めていくかが議論されています。

こうした背景も踏まえ、令和8年度は、かなふくグループ「第二期中期経営計画（令和8～10年度）」のスタートの年度にあって、新規を含む諸事業を着実に進めるため、グループ共通の視座として、次の3つの柱に沿って取り組んでいきます。

《地域共生社会の実現に向けた取組》

制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民をはじめ多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく、地域共生社会の実現に向けた気運が高まっています。

高齢者や障害者、子育て世代など、誰もが様々なサービスを利用しながら住み慣れた地

域で生き生きと暮らし自己実現を果たせる地域共生社会を目指し、多様な人々の相互理解の促進、人権尊重と権利擁護の推進、介護・障害福祉・こども子育てサービス等の質の向上などを通じて、地域共生のまちづくりに取り組みます。

《県民の情報ニーズを満たすプラットフォームの構築》

人生 100 年時代にあって、健康寿命の延伸、ウェルビーイングの実現に向けた介護予防、フレイル予防、社会参加の促進などの取組の重要性がますます高まっています。

元気づくり、未病改善、フレイル・認知症予防などに共通したプラットフォームを充実させ、情報交換をより容易に行える新しい情報発信の仕組みづくりを進めます。

《福祉社会を支える人づくりの推進》

介護・福祉現場の人財不足がますます厳しさを増す中で、ロボット・ICTやAIの活用、科学的介護（LIFE）の一層の普及など、業務効率化の更なる促進に向けた効果的な対応が求められています。

AX（AIトランスフォーメーション）・DX（デジタルトランスフォーメーション）による事業構造の変革や利便性向上を通じて、住民・行政・事業者などにおける業務効率化のための環境整備や経営・運営を支援する事業を推進していきます。

介護・福祉分野の人財のみならず、公共政策の企画立案に携わる公務員、議員、社会福祉協議会職員、さらに地域活動のリーダーの学びを深める場として、かながわ福祉大学校をはじめ、かなふくグループ全体で様々な学びの機会を提供します。

3 令和8年度の予算方針

昨今の物価高騰や人件費水準の上昇が事業所経営に深刻な影響を与え、中小零細規模の介護サービス事業所の倒産・廃業が相次ぐ中で、国も臨時的な介護報酬改定を通常のサイクルより前倒しで実施するなど、社会経済状況の変化が目まぐるしくなっています。

こうした情勢にあっても、諸事業の安定的な推進を図り、当振興会に寄せられる社会的要請に答えていかなければなりません。

介護・福祉現場を幅広く支援するというかなふくグループ及び当振興会のミッションを達成するため、次に掲げる方針に沿って予算を編成しました。

(1) 公益法人目的に沿った事業運営

よりよい福祉社会の推進という目的を念頭に置き、公益目的事業の収益は全て公益目的事業の適正な費用に充て、収支相償を基本とした事業運営を行います。

(2) 新たな事業の創出

新たなニーズに対応した新規事業の創出に積極的に取り組むとともに、受託元、委託先、利用者や会員との信頼関係の維持・強化を念頭に置きながら、顧客ニーズの的確な把握に努めます。

(3) 既存システムの再構築

将来性や費用対効果を考慮し、既存システムの更新対応を進めます。

その他、汎用性の高いノーコード・ツールやパッケージソフト等の活用を積極的に進め、職員が誰でも操作可能な環境を構築します。

(4) AIの活用

AI（エージェントAIを含む。）の活用を通じて業務効率化をさらに進め、当振興会はもとよりかなふくグループ全体の生産性向上に取り組みます。

(5) 会員の拡大

法人の基盤となる会員企業・団体等との対話をさらに充実させるとともに、個人会員を含む会員向け情報サービスの提供など、様々な会員拡充対応を進めます。

(6) 職員の勤労意欲向上と職場への定着に向けた取組

職員にとって魅力ある職場を実現するため、処遇の確保に配慮しながら多様な働き方を拡充し、職員の働く意欲の向上を図ります。人事面談を充実し一人一人の適性を評価し、能力を十全に発揮できるよう適材適所の登用を図ります。

令和8年度の主な取組

○介護サービス情報・障害福祉サービス情報・子育て支援情報提供事業

各分野のサービス等の利用者に有用な情報をワンストップで提供します。

【主な取組】

- ・各種情報提供プラットフォームの機能強化

○介護サービス事業者運営指導事業

介護サービス事業者に対する運営指導を、県内自治体から受託して実施します。

【主な取組】

- ・受託件数の増（令和7年度約1,450件⇒8年度1,560件程度）

○障害福祉サービス事業所運営指導事業

障害福祉サービス事業所（児童通所系サービス、就労継続支援B型等）の運営指導（現場における指導）を、横浜市、相模原市、川崎市（新規）から受託して実施します。

【主な取組】

- ・受託件数の増（令和7年度130件⇒8年度200件程度）
- ・受託サービス種別の増（新たに居宅系サービス、共同生活援助サービスを対象に実施）

○要介護認定調査事業

介護保険サービスの利用の前提となる要介護認定に係る利用者の状態像を調査する要介護認定調査を、県内外の自治体から受託して実施します。

【主な取組】

- ・受託件数の増（令和7年度56,000件⇒8年度58,000件程度）

○要介護認定DXプロジェクト

ICTの活用により要介護認定業務の効率化を図るため、認定調査業務管理システムを軸とした要介護認定DXプロジェクトを展開します。

【主な取組】

- ・業務支援AIの活用拡大
- ・認定調査業務管理システムのノウハウの他都市・他団体への展開

○法人設立30周年記念事業

令和8年度末の法人設立30周年を祝い、次の30年に向けて新たな一步を踏み出すため、法人設立30周年記念事業を実施します。

【主な取組】

- ・記念式典の挙行：令和8年11月19日（木）於 ロイヤルホールヨコハマ
- ・「かなふくともいき基金（仮称）」の造成

＜参考＞かなふくグループの各一般社団法人の令和8年度事業について

（1）かながわ福祉大学校

地域共生社会の実現に向けて、中長期的視点から地域づくりの中核を担う様々な分野の人財育成を図る教育拠点として、令和7年7月に開校した「かながわ福祉大学校」について、2年度目のカリキュラムをさらに充実させ、学生等に提供します。

【主な取組】

- ・初年度の経験を踏まえ「公共政策課程」「介護・福祉専門課程」「共生社会づくり課程」の三課程のカリキュラムを更新し、学生等に提供
- ・神奈川大学、関東学院大学等の地元大学・研究機関とのアライアンスの強化
- ・当会の既存研修事業と民間研修企業のオンラインセミナー等との連携に基づく幅広く魅力あるコンテンツ提供
- ・企業等の福祉分野の潜在人財ニーズに応える新たな受講層の開拓
- ・受講後もつながりをもてる卒業生ネットワーク構築の検討
- ・自らの障がいや疾病の経験を活かし他の障がい者の支援を行うピアサポーター、現場でのピアサポート活用等を理解したサービス管理者等を養成する障がい者ピアサポート研修を実施

（2）かながわ福祉総合研究所

※年度当初はかながわ福祉サービス振興会で受託し、年度途中に移管する事業を含む。介護・福祉分野における新たなニーズへの対応として、様々なサービスの構築に向けた研究開発、ロボット・ICT普及、経営支援コンサルティング等を推進します。

【主な取組】

- ・事業所への介護ロボット・ICT普及支援に向けた補助金交付（事務局）等
- ・学識経験者や現場の第一線で活躍するエンジニア等によりアドバイザー委員会を設置し、かながわ福祉総合研究所が取り組むべき研究分野を洗い出し
- ・介護・福祉サービス事業所の困りごとを言語化し、具体的なソリューションにつなげるコンサルタントサービスを提供

（3）共生社会推進機構

※年度当初はかながわ福祉サービス振興会で受託し、年度途中に移管する事業を含む。県民の日々の行動変容を促す公民連携プラットフォームを構築するため、フレイル予防

パッケージの県内自治体へ導入支援を行うとともに、孤独・孤立対策を進めるため、つながりサポーターの養成やフォーラムの開催を通じて、地域共生のまちづくりを進める住民等の主体的な取組を支援します。

令和8年度は、そのモデルである「地域共生モデル」を、山北町で展開していきます。

【主な取組】

- ・市町村向け「フレイル予防パッケージ」の開発
- ・デジタルアプリ「かながわフレイルナビ」の機能強化
- ・フレイルチェック普及・人材育成事業の推進
- ・孤独・孤立支援担い手育成事業の次フェーズへの展開
- ・生活保護業務担当職員スキルアップ研修事業の拡充
- ・山北町における地域共生エコミュージアム事業の社会実装

4 令和8年度に実施する事業

(1) 事業の分類

令和8年度に実施する事業を、公益社団法人として行うこととして届出をしている「公益目的事業」の『3区分』（「公1：高齢福祉部門」、「公2：障害福祉部門」、「公3：子育て支援部門」）と『法人運営・経営企画事業』の4つに分類します。

《参考：令和7年度》

公益事業区分	事業項目	細事業数
公1：高齢	4	7
公2：障害	2	6
公3：子育て	1	2
計	7	15
法人運営	7	10

事業項目	細事業数
7	21
3	16
2	4
12	41
8	12

※かなふくグループの各一般社団法人3団体への移管事業があることから、令和8年度の事業数は、公益社団法人所管分の事業のみを計上したため、大幅に減少している。

(2) 事業内容

公1：高齢福祉部門

- 1 「介護情報サービスかながわ」運用等事業
- 2 指定情報公表センター等事業
- 3 指定市町村事務受託法人事業
- 4 要介護認定DX事業

公2：障害福祉部門

- 1 「障害福祉情報サービスかながわ」運用等事業
- 2 指定事務受託法人事業等

公3 子育て支援部門

- 1 「子育て支援情報サービスかながわ」運用等事業

法人運営事業

- 1 法人設立30周年記念事業
- 2 法人運営等
- 3 職員の福利厚生等
- 4 法人課題への対応
- 5 DX推進事業
- 6 人材育成施策
- 7 会員連携推進事業

公1：高齢福祉部門

1 「介護情報サービスかながわ」運用等事業 ※「()」は、実施主体・委託元等

(1) 介護情報サービスかながわ運用業務事業（自主・県・各市）

年間アクセス数160万件超を誇る「介護情報サービスかながわ」をはじめ、「生活支援情報サービスかながわ」、「地域包括ケア支援システム」を運用する事業です。令和8年度は、「介護情報サービスかながわ」において、生活支援、介護予防に係る機能の追加改修を予定しています。

(2) かながわ女性の健康・未病サイト運営管理事業（県）

女性特有の健康課題を女性自らが認識し、生き生きと暮らすことを支援するウェブサイト「かながわ女性の健康・未病サイト（未病女子Navi）」、友だち登録者に女性の未病関連情報を伝える「未病女子LINEかながわ」を運用する事業です。

2 指定情報公表センター等事業

(1) 介護サービス情報公表センター事業（県・政令市）

介護保険事業者（介護サービス事業所）の情報を提供する「情報公表センター」の指定を、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市から受け、調査票の受理・公表等に関する各種事務を行います。また、「公表調査員養成研修（県）」を実施します。

(2) 介護サービス情報調査事務事業（県・政令市）

公表調査機関の指定を、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市から受け、介護サービス事業所が公表する情報の調査確認事業を行います。令和8年度は、約1,200件の実施を見込んでいます。

3 指定市町村事務受託法人事業

「事務受託法人」とは、介護保険法の規定に基づき市町村に代わって同等の事務を執行できるものとして都道府県から指定を受けた法人を指し、当会はその指定を受けています。

(1) 要介護認定調査事業（県内外の各自治体）

神奈川県内をはじめ全国の市区町村からの要介護認定調査依頼を受け、認定調査員が対象者の自宅、施設、病院等を個別に訪問し調査を実施します。令和7年度は56,000件

程度の実績となる見込みですが、要介護認定の申請件数が増加傾向にあることから、令和8年度は約58,000件の実施を見込みます。

(2) 介護保険事業者運営指導事業（県内自治体）

令和7年度は県内20自治体から約1,450件の介護保険事業者に対する運営指導業務を受託しました。令和8年度は、約1,560件の実施を見込みます。

また、綾瀬市・海老名市・南足柄市から、集団指導講習会に係る資料（動画を含む。）の作成、講習会当日の講演等の業務を受託して実施するとともに、綾瀬市の運営状況点検書作成業務も受託して実施します。

4 要介護認定DX事業

(1) 要介護認定DXプロジェクト（自主）

ICTの活用により要介護認定調査業務の効率化を図るため、認定調査業務管理システムを軸とした要介護認定DXプロジェクトを展開します。令和8年度は、AIのさらなる活用による業務効率化を図るとともに、認定調査業務管理システムのノウハウを他都市・他団体へ展開します。

公2：障害福祉部門

1 「障害福祉情報サービスかながわ」運用等事業

(1) 障害福祉情報サービスかながわ運用事業（県）

指定障害福祉サービス事業所の情報提供等を行う「障害福祉情報サービスかながわ」の運用を、県から受託して実施します。令和8年度は、サービス種別の追加に伴うシステム改修を予定しています。

(2) 障害者IT利活用推進事業（県）

障害者の社会参加を促進するため、支援アプリやIT支援機器等の情報など、障害者にとって有益な情報を、ウェブサイトを通じて提供します。

2 指定事務受託法人事業等

「事務受託法人」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律または児童福祉法の規定に基づき、市町村等に代わって同等の事務を執行できるものとして都道府県から指定を受けた法人を指し、当会は次の(1)の事業につき、その指定を受けています。

(1) 障害福祉サービス事業者運営指導事業（横浜市・相模原市・川崎市）

障害福祉サービス事業者（放課後等デイサービス等）の運営指導について、自治体から事務受託法人への委託が可能となった令和5年度から事業を実施しています。令和7年度は横浜市、相模原市から計130件を受託しましたが、令和8年度は、両市及び新たに川崎市から約200件の受託を見込みます。

また、横浜市内の障害福祉サービス事業所等の体制届、変更届の受付審査事務を継続して実施します。

(2) 福祉介護職員処遇改善加算申請受付審査事務（県・政令市）

福祉介護職員処遇改善加算等の申請受付・審査及び実績報告に関する事務処理を行います。令和8年度は、国の令和7年度補正予算に計上された「障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金」に係る事務処理を含め、実施します。

(3) 神奈川県障害者権利擁護センター・神奈川県障がい者差別相談窓口事業（県）

障害者虐待防止法に基づく通報（企業や福祉作業所等の使用者による虐待に係る通報）及び届出受理業務を担う「神奈川県障害者権利擁護センター」業務を受託して運用します。同センターでは、虐待を受けた障害者及び養護者に対する支援に関する相談や、関係機関の紹介等の一般相談業務も実施します。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づき、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止、障害者への合理的配慮について、差別に係る紛争の防止、解決等を図るため、「神奈川県障がい者差別相談窓口」業務を受託して運営します。

(4) 医療的ケア児支援センター運營業務（県）

医療的ケア児が直面する課題解決や支援に向け、県域5ブロックのランチに寄せられた相談情報を集約し、事例検討を通じて、課題解決等を図る「医療的ケア児支援センター」事務局を受託し、運営します。令和8年度は、前年度を上回る業務受託が見込まれます。

公3：子育て支援部門

1 「子育て支援情報サービスかながわ」運用等事業

(1) 子育て支援情報提供運用事業（県）

子育て世代を重層的に支援するため、保育所や幼稚園等の情報を提供する「子育て支援情報サービスかながわ」の運用、子育て中の父親を対象として子育て支援の基礎情報を提供する「パパノミカタ」、こどもが特典を受けられる店舗等の情報を提供する「かながわ子育て応援パスポート」、慢性疾患児童等の自立支援ウェブページ「あなたの未来を見つけに行こう！」の運営を行います。

また、令和6年度から、子育て中の方やこれから子育てをする方にLINE（登録者約67,000人）やAIチャットボット（自然言語理解AI）を活用し、必要な情報を届ける「子育てパーソナルサポート」事業を受託し、運用しています。

(2) 妊娠・出産に関する知識普及事業（県）

妊娠・出産及びプレコンセプションケアに関する知識普及に向け、ウェブサイト「丘の上のお医者さん」の運用管理を行います。インターネットを活用し、幅広く県民にアプローチすることにより、知識の普及向上を図ります。

法人運營業業

1 法人設立30周年記念事業

令和8年度末の法人設立30周年を祝い、次の30年に向けて新たな一步を踏み出すため、令和8年11月19日（木）に記念式典を挙（ロイヤルホールヨコハマにて）するとともに、「かなふくともいき基金（仮称）」を造成します。

2 法人運営等

(1) 総会・理事会・常任委員会の開催

年次総会を6月に開催するとともに、法人の適正な運営に資するため、理事会（年4回）及び常任委員会（年4回）を開催します。

(2) グループ経営会議・法人経営戦略会議・部長会議の運営

かなふくグループの事業執行に係る意思決定機関として、各法人理事長、事務局長、部長級以上の職員で構成するグループ経営会議を毎月開催し、事業課題検討や進捗管理等を行うとともに、かながわ福祉サービス振興会の法人としての経営戦略を検討するため、法人経営戦略会議・部長会議を実施します。

3 職員の福利厚生等

職員の心身の健康保持とウェルビーイングの推進、定期健康診断の実施や衛生委員会の毎月開催、インフルエンザワクチン接種費用の一部補助を継続し、身体的健康と職場の安全衛生環境を堅持します。あわせて、法人再編等の環境変化に伴う職員の精神的負担を軽減し、早期の悩み解決やメンタルヘルスクアを強化するため、専門的な「社内カウンセラー」の導入検討を進めます。これらの取組を通じて、誰もが安心して持続的に活躍できる職場づくりを追求します。

4 法人課題への対応

(1) I S O 27001 の運用

令和3年度にI S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）のI S O 27001 認証を取得しました。令和4年度から運用を開始し、令和7年度に更新審査を受け認証を維持しました。令和8年度は、引き続き法人全体で個人情報保護などに万全を期し、認証の定着を進めます。

5 D X 推進事業

(1) I T 環境管理

法人全体におけるD Xの推進に向け、サーバー、法人グループのホームページ、C M S等の環境を整備します。令和6年度に運用を開始したS N S（note、facebook、X）について、令和8年度も、引き続き各事業アカウントの連携を強化し、定期的な配信を行うなど積極的な情報発信に努めます。

(2) 法人内D X支援

D Xや業務改善に関する職員研修を継続的に開催し、知識やスキルの向上に取り組みます。法人内D Xの推進を通じて、新規事業の開発、受注につなげ、組織運営や事務の効率化を進めます。

6 人財育成施策

(1) 人財ポートフォリオ構築に向けた基盤整備とキャリアパス制度の整理

人財育成及び人事評価の基盤として運用してきたキャリアパス制度について、令和8年度は、人財ポートフォリオ構築に向けた整理・見直しを行います。職員のスキル、経験、役割、志向等の情報を整理し可視化することで、研修・育成、人事配置、上級職への登用に活用可能な人財情報基盤の整備を進め、法人理念の実現に資する人財育成を進めます。

こうした取組を通じて、かなふくグループ内でのクロス・ポスト（法人間異動）にも対応し、多角的な視点を持つ次世代リーダーの育成も視野に入れ、引き続き人財育成を強化していきます。

(2) 働き方改革・健康経営の視点を踏まえた職場環境整備

これまで導入してきた在宅勤務制度や副業制度等について、令和8年度は、制度の拡充を急がず、運用状況の整理や課題の検証を進める期間として位置づけます。

健康経営の視点を踏まえ、業務効率・生産性の向上と、職員の働きやすさ・心身の健康への配慮との関係を整理し、これらの制度が組織運営に与える影響や、制度間の整合性を検証します。

あわせて、職員の多様な働き方やライフステージに応じた環境整備のあり方について検討を進め、次年度以降の制度改善につなげます。

7 会員連携推進施策

会員制度の再構築を踏まえ、会員をパートナーとして位置づけ、会員連携を機能的に推進します。かなふくグループ各法人と連携しながら、会員システムを活用し、会員の関心に応じた情報発信を行うとともに、参加型の勉強会や交流の機会を継続的に創出します。

また、各法人の専門性を活かしたコンテンツの提供や事業連携を通じて、会員価値の向上を図り、会員が法人事業に主体的に関わっていただく関係性の構築を進めます。

<参考>かなふくグループの各一般社団法人の令和8年度事業

法人名	事業名
(一社) かながわ福祉大学校	1 人財育成事業 2 障害福祉サービス事業所の人財養成事業 3 子育て専門人財等確保・養成事業
(一社) かながわ福祉総合研究所	1 介護サービス事業所の評価・経営支援等事業 2 障害福祉サービス事業所の経営支援事業 3 研究開発事業
(一社) 共生社会推進機構	1 長寿社会開発事業 2 フレイル予防推進事業 3 地域共生社会づくり推進事業

【(一社) かながわ福祉大学校】

1 人財育成事業

(1) かながわ福祉大学校（自主）

地域共生社会の実現に向けて、中長期的視点から地域づくりの中核を担う様々な分野の人財育成を図る教育拠点として、かながわ福祉大学校を令和7年7月に開校しました。令和8年度は、前年度の経験も踏まえ、「公共政策課程」、「介護・福祉専門課程」、「共生社会づくり課程」の三課程のカリキュラムを一部刷新して講義を展開します。また、

- ①神奈川大学、関東学院大学等の地元大学・研究機関と連携した取組の推進
 - ②当会の既存研修事業と民間研修企業のオンラインセミナー等との連携に基づく幅広く魅力あるコンテンツ提供
 - ③企業等の福祉分野の潜在人財ニーズに応える新たな受講層の開拓
 - ④受講後もつながりをもてる卒業生ネットワークの構築
- などの多角的な取り組みを推進します。

(2) かなふくセミナー等事業（自主）

福祉の現場で活躍する職員を対象に、知識や技術のスキルアップを目的として実施する「かなふくセミナー」について、令和8年度も特にニーズの高い40講座程度に絞って開催します。なお、講座内容により、オンラインでの開催も継続します。

(3) 認知症介護実践者研修（横浜市）

認知症介護に関する実践的な知識や技術習得を目的とした「実践者研修」、及び、認知症介護のチームリーダーを養成する「実践リーダー研修」を開催します。令和8年度は、「実践者研修」を3回、「実践リーダー研修」を2回開催する予定です。

(4) 介護に関する入門的研修（横浜市）

介護に関心のある市民の方を対象に、介護に関する基本的な知識を身につけるための研修を引き続き実施します。7年度まではオンラインでの実施でしたが、8年度は会場での開催も予定しています。

2 障害福祉サービス事業所の人財養成事業

(1) 精神障害者ホームヘルパー研修事業（県）

精神障害のある利用者にサービスを提供するホームヘルパーの養成研修、ホームヘルパーの資質向上のための現任研修を実施します。令和8年度は、実習先の確保に注力しつつ、研修事業を継続して実施する予定です。

(2) サービス管理責任者指定研修事業（指定・県）

当振興会が、神奈川県からサービス管理責任者研修実施機関として指定を受け、他の指定機関3団体とも協調しながら、サービス管理責任者養成研修を実施します。令和8年度は、基礎研修、実践研修ともに330名規模で開催する予定です。

(3) 障害者相談支援従事者研修運営事業（横浜市）

横浜市内で、障害者の計画相談支援事業所等に従事する「障害者相談従事者」の養成研修、資質向上のための現任研修を実施します。

(4) 障がい者ピアサポート研修事業（県）

自ら障がいや疾病の経験をもち、その経験を活かしながら、障がいや疾病がある他の障がい者の支援を行うピアサポーター、及び、現場におけるピアサポートの活用方法等を理解した障がい福祉サービス事業所等の管理者等を養成するため、国の障害者ピアサポート研修事業実施要綱に基づき、基礎研修及び専門研修並びにフォローアップ研修を実施します。

3 子育て専門人財等確保・養成事業

(1) アレルギー疾患対策研修事業（県）

アレルギー疾患患者やその家族、関係機関の職員、地域住民を対象に、必要な知識や技術の習得を目的として、研修会・講演会を開催します。コロナ禍等を経て令和5年度に3年ぶりに再開された研修を、令和8年度も実施する予定です。

【(一社) かながわ福祉総合研究所】

1 介護サービス事業所の評価・経営支援等事業

(1) 介護サービス評価事業（自主）

主に在宅サービス事業所を対象に、「事業所自己評価」と「利用者評価」を組み合わせた評価事業を実施します。令和8年度は、300件程度の実施を予定しています。

(2) 地域密着型サービス外部評価事業（指定）

認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）事業所を対象に、「事業所自己評価」、「利用者家族等アンケート」及び2名の調査員により実施する「訪問調査」を組み合わせ、外部評価を行います。令和8年度は、60件の実施を見込みます。

(3) 介護事業経営マネジメント支援事業（県）

中小規模の介護サービス事業所の経営者層を対象として、「労務」、「財務」、「人事」等に関するセミナー開催や、具体的な相談に応じるためのアドバイザー派遣を実施します。介護サービス事業所における「メンター制度」展開に向けた支援を、引き続き実施する予定です。

(4) 介護ロボット・ICT普及支援事業（県・自主）

介護サービス事業所を対象に、介護ロボット・ICTの導入支援補助金交付事務を受託して実施します。令和6年度より、「介護生産性向上総合相談窓口」事業を受託し、介護現場におけるデジタル機器の試用貸出しや課題解決への施策提案などを行っています。令和8年度は、自主事業として介護ロボット・ICTの普及啓発を進めてきた「介護・生活支援ロボット普及推進協議会」・「同 活用研究会」の活動を推進します。

また、実施4年目となる「介護・生活支援ロボット認証」の普及推進を進めます。

(5) 優良介護事業所認証評価事業（県）

優れた取組を行う介護サービス事業所を「優良事業所」として認証するため、申請受付や認証取得のためのアドバイザーの派遣、セミナーの開催、認証審査会の運営、「かながわベストセレクト20」表彰式への対応及び事業所紹介を行います。

「優良事業所」の中から特に顕著な成果を上げた20事業所を「かながわベストセレ

クト20」として顕彰していますが、顕彰対象事業所の選考会事務局及び検証調査の実施等に取り組みます。

2 障害福祉サービス事業所の経営支援事業

(1) 障害者支援施設コンサルティング事業（県）

県立障害者支援施設及び地方独立行政法人神奈川県立福祉機構が運営する障害者支援施設を対象として、信頼される施設運営に向けたコンサルティング及び障がい当事者による施設巡回等を、県・有識者と連携して実施します。令和8年度は、前年度と同程度の事業規模を見込みます。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業（県）

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、精神障害者の地域移行・地域定着関係業務に従事する職員に対する研修、地域住民への普及啓発のための研修、動画の制作・公開を、引き続き実施します。

(3) 相談支援事業所開設促進事業（県）

相談支援事業所の開設を希望する法人や市町村職員等を対象に、開設促進セミナーを圏域ごとに開催します。セミナーとあわせて相談窓口を開設し、セミナー参加者を対象に必要な応じて情報提供等を行います。令和8年度は、前年度と同程度での事業規模を見込みます。

(4) 重度障害者等就労支援特別事業（横浜市）

横浜市に居住する重度障害者等を対象に、職場での介助や通勤支援を通じて就労をサポートする事業で、サービス利用申込みの受付事務等を受託しています。令和8年度は、前年度と同程度の事業規模を見込みます。

(5) 個別避難計画作成支援事務委託事業（横浜市）

災害時の避難に支援が必要な方一人ひとりの個別避難計画作成を支援する事業です。計画作成に携わるケアマネジャー等を対象とした研修や、計画作成に関連する一部の事務を受託して実施します。令和8年度は、前年度からの事業を継続します。

(6) 障害者グループホーム支援関連事業（県・横浜市・川崎市）

障害者グループホームへの支援を、各自治体の施策に沿った形で行っています。

神奈川県では、政令市・中核市を除く県所管域の障害者グループホームを対象に実施した実態調査結果をもとに、県が必要と判断した障害者グループホームへのコンサルタント派遣や、管理者・サービス管理責任者等を対象とした所内研修会の開催などを進めています。

また、横浜市の事業では、障害者グループホーム開設に向けた個別相談を、川崎市の事業では、運営支援として個別相談やアドバイザー派遣を実施しています。

令和8年度は、各自治体ともに、前年度と同規模での事業受託を見込みます。

3 研究開発事業

介護・福祉分野を中心に、県民ニーズがありながら制度の隙間に落ち十分な政策的手当がなされていない案件について、学識経験者や専門家等によるアドバイザーリーボードを設置し、かなふくグループとして取り組むべきサービス開発や行政への提言等の検討を行い、研究開発を実践していきます。

【(一社) 共生社会推進機構】

1 長寿社会開発事業

(1) よこはまシニアボランティアポイント事業 (横浜市)

横浜市内の高齢者がボランティア活動を行うことで、地域貢献や生きがいづくり、健康寿命延伸に寄与することを目的に、福祉施設等でボランティア活動を行った高齢者にポイントを付与する「よこはまシニアボランティアポイント事業」の一部事務（ボランティア養成研修、受入施設の開拓）を受託して実施します。令和8年度は、ボランティア活動開始後の継続に向けた伴走支援等を実施します。

(2) 高齢者スポーツ推進事業 (県・川崎市)

高齢者の健康づくりや交流の場として県内のスポーツ団体が実施する「かながわスポーツフェスタ」の開催を支援する事業を受託して実施します。

また、全国を巡回して開催される「ねんりんピック (全国健康福祉祭)」について、神奈川県及び川崎市の選手団の派遣業務を受託して実施します。令和8年度は、埼玉県での開催が予定されています。

(3) かながわシニア美術展開催事業 (県)

高齢者が創作する「洋画」、「日本画」、「写真」、「彫刻」、「工芸」、「書」を募集し、展示、表彰します。令和8年度も、「鎌倉芸術館 ギャラリー」にて実施する予定です。

2 フレイル予防推進事業

(1) 市町村向け「フレイル予防パッケージ」開発事業 (自主)

フレイル (虚弱) 予防事業の市町村における効果的な展開を図るため、一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会及び神奈川県と連携し、市町村向け「フレイル予防パッケージ」を開発します。

(2) フレイルチェック普及・人材育成事業 (県・自主)

フレイル (虚弱) 状態を予防するフレイルチェック事業の普及を支援するため、県民を対象としたフレイル対策セミナーや、市町村会議等を開催します。令和8年度は、フレイルチェック導入自治体以外の関心も高まってきており、フレイル対策の普及啓発をさらに進めます。また、「かながわ福祉大学校」とも連携して、フレイル教室の立ち上げなどを支援していきます。

3 地域共生社会づくり推進事業

(1) 生活保護業務担当職員スキルアップ研修事業 (県)

県内 (政令指定都市を除く。) の生活保護業務担当職員を対象として、事例対応スキルの向上に直結する研修内容を企画するとともに、充実した研修体制を構築し研修事業を実施しています。令和8年度は、自治体の圏域を越えた専門職同士のつながりや絆が一層生まれるよう、研修に取り組んでいきます。

(2) 孤独・孤立支援担い手育成事業 (国・県)

孤独・孤立予防の観点から、様々な活動に取り組むNPO等の伴走支援を、国や県の

補助を受けて実施しています。令和8年度も、前年度に基礎的な関係構築が進んだ県と連携・協働しながら、取組をさらに発展させ、地域共生社会づくりを推進していきます。

(3) 地域密着型サービス事業所の整備促進のためのマッチング事業（横浜市）

横浜市市内の特に整備が進んでいない圏域の地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム）の整備を促進します。

(4) 「第14回かながわ福祉サービス大賞」の開催（自主）

平成24年度に第1回を開催して以来、福祉サービス事業者や地域の活動等における先駆的な取組等を広く社会に発信し、優秀な事例を表彰しています。令和2年度以降、コロナ禍の状況下にあって、表彰式のリアルタイム配信やウェブ上での優秀事例投票などを実施してきましたが、令和5年度の第11回から、会場に集うリアル開催を再開しました。

令和8年度の第14回も、新たな福祉サービスの展開やコミュニティづくりなどを牽引する好事例を発掘、顕彰していきます。

(5) 地域共生社会づくり事業（国・自主）

地域共生社会の社会実証の場として、公的支援と民間サービスが連動し、高齢者、障がい者、学生、子育て世代などがともに暮らし、お互いに「支え手」、「受け手」の関係性を超えて支え合うコミュニティづくりに向けて取り組みます。

令和8年度は、山北町において「地域共生エコミュージアム事業」の社会実装に取り組み、地域の課題解決とともに、交流人口の増加など、人と地域のウェルビーイングを推進します。